



南舞岡小だより

学校教育目標「学ぼう つながろう 切り拓こう」

所在地 〒244-0814 横浜市戸塚区南舞岡4-15-1 (Tel.823-4120,4130)

ホームページ <http://www.edu.city.yokohama.jp/sch/es/minamimaioka/>

心温まる時間が積み重なる毎日を

学校長 地主 佐和子

新しい年が明けました。年末、年始といかがお過ごしでしたでしょうか。

先月発表された今年の漢字（令和4年）「戦」。発表を聞いたときは暗い気持ちになったのですが、報道がなされるたびに、戦争を悲しむという意味もあるが、戦争中の国に心を寄せるからこそこの今年の漢字と思うようになり、心が軽くなりました。考え方を広げたり違う見方をしたりすることの大切さを感じました。

さて、12月のことになりますが、PTA 学年委員会講演会の参加、福祉作文コンクールの入賞作品の拝読、本校の人権週間の取組等心に残ることがたくさんありました。すべてに共通していることは、「他者理解」です。

講演会では日限山中学校ブロック学校運営協議会会長の鈴木紀雄様を講師に迎え、「子どもの人権を守る子育て支援について考える」をテーマにご講演いただきました。現代社会のもつ課題と向き合いながら子育てをする保護者の皆様に応援して下さるような温かい雰囲気を作っていただきました。映像を交えながらのお話は分かりやすく、子どもとの向き合い方を考え直す時間となりました。鈴木様ありがとうございました。

福祉作文コンクールについては新聞に掲載されていた小中学生の作文に感銘を受けました。福祉と言われて構えるのではなく素直な気持ちが表れている作文の題はそれぞれ「ぼくの病気と車いす生活」「思いやり」「もっと知ってほしい」「みんな同じ」「知ることの大切さ」「共生社会に生きる」（以上令和4年12月8日神奈川新聞16面より引用）。目の前の人のことを思い、自分ができるところをやるだけで実は自分が元気になるということに改めて気付かされました。

人権週間では、福祉車両体験、高齢者との交流、高齢者体験など今年度は他者の中でも高齢者にスポットを当てた学習に全校で取り組みました。今年度6年生は、地域貢献の意味合いを含め、地域のお年寄りとのふれあいを大事に活動してきており、ふれあい文化祭でも「親しみやすい話し方」というなかなか高度な目標を掲げ学習をつくっていたことをご覧になっていただけたかと思えます。本校人権週間の直前の朝会では、人権とは、人権を守るには、という内容で児童に話をしました。人権というのは「平和に落ち着いて生活する」ことですが、人によってその基準は違うこともあります。自分がこうだからといって人も同じように感じるとは限りません。だから、人の気持ちもしっかり考えられる人になっていくことがみんなの人権を守ることに繋がります。」今年度の人権週間に際しご協力いただきましたトヨタハートフルプラザ、舞岡柏尾地域ケアプラザ、高寿会の各団体の皆様に改めてお礼申し上げます。

明るい話題だけで回る世の中ではありませんが、人が集まるからこそその学校で、他者を思い、心温まる時間が多く作られるよう尽力する所存です。令和5年も引き続きよろしくお願いたします。